

II.事業評価個表(平成30年度)

番号	措 置 名	交 付 金 事 業 名			
1	公共用施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	給食センター運営事業			
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		高梁市			
交付金事業実施場所	岡山県高梁市落合町阿部1723番地6(高梁学校給食センター)、岡山県高梁市川上町地頭1366番地(川上学校給食センター)				
交付金事業の概要	児童生徒が毎日を健康でいきいきと生活できるよう、水力発電施設周辺地域内の小中学校に給食を配膳している学校給食センター2施設の運営事業(臨時給食調理員17名の賃金5ヵ月分及び12月期末手当)に交付金を活用し、安心安全な学校給食の提供と学校給食を通じた食育を推進します。学校給食の献立は、おいしく食べられることはもちろん、多様な食品の組み合わせや栄養バランスが取れたものになることが求められており、臨時学校給食調理員を任用することにより、学校給食を通じた食育の推進や食物アレルギー対策等を行う上で必要な人員を確保しています。また、地域住民の雇用対策にも一翼を担っています。				
交付金事業に関する市町村の主要政策・施策と目標	交付金事業に関する主要政策・施策 第2次高梁市教育振興計画(平成28年度～平成32年度) 基本方針2 充実した教育環境を整備します 施策5 学校給食の充実を図ります 施策の方向 <ul style="list-style-type: none"> ・食育の推進 ・学校給食における食物アレルギー対策 <ul style="list-style-type: none"> ・献立の充実と地産地消の推進 ・学校給食センターの施設・設備と運営の充実 				
事業開始年度	平成29年度	事業終了(予定)年度	平成32年度		
事業期間の設定理由	第2次高梁市教育振興計画の終期まで				
交付金事業の概要成果目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度 平成30年度
	事業期間の給食実施日における検食簿の「味付」「色彩・形態」「量」「温度」の4項目の評価が「良」となる日数90%以上	検食簿の4項目全てで「良」とされた日の割合 「良」評価の日/給食実施日 (2施設平均値)	成果実績	%	98.8
			目標値	%	90.0
			達成度	%	109.8
	事業期間の給食実施日における食物アレルギーによる事故ゼロ	事業期間の給食実施日における食物アレルギー事故件数	成果実績	件	0
			目標値	件	0
			達成度	%	100.0
	評価年度の設定理由				
	毎年度のPDCAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施年度早期に評価を実施。				
	交付金事業の定性的な成果及び評価等				
本交付金の活用により、水力発電施設周辺地域内の小中学校に給食を配膳している学校給食センター2施設の運営事業(臨時給食調理員17名の賃金5ヵ月分及び12月期末手当に充当)を実施し、安心安全な学校給食の提供と学校給食を通じた食育の推進を行うことができました。任用期間途中でやむを得ず退職となった臨時給食調理員の人員補充ができなかったため、次年度に向けては、学校給食を通じた食育の推進や食物アレルギー対策等を行う上で必要な人員を確保し、引き続き安心安全な学校給食の提供と食育の推進を図っていきます。					
評価に係る第三者機関の活用の有無					
無					

交付金事業の活動指標 及び活動実績	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	年度
	臨時給食調理員の任用量 任用人数(人)×任用期間(月)	活動実績	人月	76	81	
		活動見込	人月	80	85	
		達成度	%	95.0	95.3	
交付金事業の総事業費等	平成29年度	平成30年度	年度	備考		
総事業費(円)	12,653,631	13,303,692				
交付金充当額(円)	10,000,000	10,000,000				
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	10,000,000	10,000,000				
交付金事業の概要契約の概要						
契約の目的		契約の方法	契約の相手方		契約金額(円)	
臨時給食調理員人件費		任用	臨時給食調理員17名		13,303,692	
交付金事業の担当課室	高梁市教育委員会 教育総務課					
交付金事業の評価課室	高梁市教育委員会 教育総務課					

- (注) ① 事業ごとに作成すること。
 ② 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 ③ 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 ④ 交付金事業に関する市町村の主要政策・施策と目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 ⑤ 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 ⑥ 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関する市町村の主要政策・施策と目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 ⑦ 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ、記載すること。
 なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
 ⑧ 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
 なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても併せて報告を行うこと。
 ⑨ 交付金事業の定性的な成果及び評価の欄は、上記⑥の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
 ⑩ 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合には、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
 ⑪ 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
 ⑫ 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 ⑬ 交付金事業の担当課室の欄は、事業を実施した課室、交付金事業の評価課室は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。